

検討事項②-1 収集方法を変更...戸建住宅の資源を戸別収集に (旧:資源も家の前に出せるように)

変更内容

・ビン、カン、有害ごみ、ペットボトル、古紙、古着の収集を、戸建住宅は集積所収集から戸別収集に変更する(集合住宅は引き続き集積所収集)。

メリット

・戸建住宅はごみ出しが容易になり利便性が向上
・集積所に関する住民トラブルが減る
・ルール違反ごみ、不法投棄が減り、街の美観が向上
・路上集積所の廃止で安全性の問題が解消される
・収集車に2名乗車して収集するため安全性が向上

他市の状況

・多摩26市中21市で資源物の戸別収集を実施
・未実施市:町田、国立、東大和、清瀬、稲城
・東京23区では14区で未実施



一度に複数品目を排出する様子

変更理由

・超高齢社会への対応。ごみ出しの負担を軽減。(第2次町田市一般廃棄物資源化計画・基本方針5)

デメリット

・集合住宅は対象外のため利便性は向上しない
・収集車に2名乗車して収集するため経費が増加する
・収集員の増員が必要となる
・人員は48名⇒76名に増、車両台数は48台⇒38台に減、経費は35%増と推計

収集箇所数

	資源集積所	集合住宅用集積所	戸建住宅	合計
変更前	5,654	4,319	0	9,973
変更後	0	4,319	約9万	約9万5千

※集積所数は、2022年度末現在

実施に向けた課題

・収集車両の2名乗車に伴い経費が増加するため、より効率的な収集を検討し経費を削減する必要がある。
・収集員の人員増を伴う変更となるため、人材の確保が可能なのか、物流の2024年問題の影響も見極めつつ判断する必要がある。

検討事項②-2 収集方法を変更...小型家電の分別収集 (旧:資源も家の前に出せるように)

変更内容

・市民センター等の公共施設に設置している小型家電回収ボックスでの収集(拠点回収)から、戸建住宅は戸別収集、集合住宅は集積所収集に変更する。
・変更に伴い拠点回収は廃止する。

メリット

・ごみ出しを容易にすることで不適物の混入を防ぎ、収集車両、ごみ処理施設の火災リスクを低減
・ごみ出しが容易になり市民の利便性が向上

他市の状況

・多摩26市中11市で小型家電の分別収集を実施
・実施市:八王子、府中、昭島、日野、国分寺、国立、狛江、多摩、稲城、あきる野、西東京

実施に向けた課題

・対象とする小型家電の種類や出し方、使用する車両、収集頻度等について、資源の戸別収集の実施と併せて判断する必要がある。
・収集後の保管場所や処理方法についても併せて判断する必要がある。

変更理由

・小型充電式電池等の不適物混入による収集車両、ごみ処理施設の火災を防止。
・資源化率の向上

デメリット

・持ち去り被害発生の可能性
・拠点回収から戸別収集又は集積所収集に変更することで車両台数が増え、経費が増加
・現状車両1台、人員2名、年48日稼働で実施しているが、変更後は車両3台、人員6名、年310日稼働と推計



小型家電を排出する様子

検討事項③ 週の収集日数を変更...月曜日から金曜日の週5日収集に

変更内容

・一週間の収集日数を、月～土曜日の週6日収集から、月～金曜日の週5日収集に変更
・可燃ごみは月・木収集と火・金収集の2パターンに
・収集地区割を13地区から10地区に変更
・可燃ごみ収集事業者は、可燃ごみ収集の空き日となる水曜日に別品目(雑がみ)を収集

メリット

・土日を休みにすることで、収集業務の人材確保を容易に
・土曜日の住環境改善
・可燃ごみ収集事業者が古紙の一部(雑がみ)を収集することで、古紙収集に係る収集車両を削減

他市の状況

・多摩26市中、週5日収集未実施は町田市のみ
・近隣では、東京23区、横浜市、川崎市、相模原市、大和市が週6日収集

変更理由

・就労意識の変化、収集員の高齢化に伴い、ワークライフバランスを意識した労働環境を整える必要がある
・ごみ収集業界の慢性的かつ深刻な人材不足への対応

デメリット

・地区割の変更に伴い、ごみ出しの曜日が変更(収集カレンダーの大幅な変更)
・1日の収集量が増加することによって収集に要する車両台数が増加。収集経費は可燃ごみは約1.5倍、その他は約1.2倍となり、全体では約1.3倍の増
・台数増に伴い必要人員も増。現状台数100台、人員150名が台数125台、人員200名に増加すると推計

実施に向けた課題

・収集経費が大幅増となる。
・カレンダーの変更による市民生活への影響が大きいため、市民への丁寧な説明と理解を得る必要がある。
・働きやすい環境を整えて人材を確保することが目的だが、一方で人員増を伴う変更となる。この変更で人材を本当に確保できるのか、物流の2024年問題の影響も見極めつつ判断する必要がある。

検討事項④ 収集頻度を変更...ビン・カン、古紙・古着は2週に1回の収集に (旧:不燃ごみは月1回の収集に)

変更内容

・ビン・カン及び古紙・古着の収集を、現状の週1回から2週に1回に変更する。

メリット

・収集車両の走行距離を短縮することにより、CO2排出量が約2割削減される。

デメリット

・収集頻度が減り、自宅での溜め置きが必要になる。

他市の状況

【ビンカン】
 ・週1回:8市(昭島、調布、東村山、清瀬、東久留米、多摩、稲城、羽村)
 ・2週に1回:16市(八王子、武蔵野、三鷹、青梅、府中、小金井、小平、日野、国分寺、国立、福生、狛江、東大和、武蔵村山、あきる野、西東京)
 ・ピン週1回、カン2週に1回:1市(立川)

【古紙古着】
 ・週1回:10市(武蔵野、三鷹、調布、小金井、狛江、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山、羽村)
 ・2週に1回:7市(立川、小平、東村山、国分寺、稲城、あきる野、西東京)
 ・3週に1回:1市(昭島)
 ・月1回:1市(青梅)
 ・品目により異なる:6市(八王子、府中、日野、国立、福生、多摩)

例:新聞月1回、その他2週に1回(八王子・日野)